

資料

平成27年6月5日(金)

総務省自治行政局公務員部福利課

〈ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組(地共済)〉

○ 地共済における取組の進捗状況

- ・各地方公務員共済組合に対して、後発医薬品の使用率の把握を指示し、全ての共済組合において平成28年度から使用率の把握ができるよう、開発及び準備を進めている。
- ・また、後発医薬品の利用の促進を引き続き積極的に実施するよう、平成27年1月に、各地方公務員共済組合等に指導を行っているところであり、各共済組合では、組合員に対する周知等を行っている。

○ 各共済組合における組合員に対する周知等の状況(H26年度現在)

- ・機関誌やHPの掲載
- ・ジェネリック医薬品希望カードの配布
- ・ジェネリック医薬品の差額通知の発出
- ・リーフレット等の配布
- ・ジェネリック医薬品希望シールの配布

○周知等の状況概要

			使用促進対策の内容(複数回答)				
			①機関誌やホームページへの掲載	②後発医薬品希望カードの配布	③後発医薬品差額通知の発出	④リーフレット等の配布	⑤後発医薬品希望シールの配布
26年度	地共済 (64組合)	実施組合	61	61	53	50	14
		(割合)	(95.3%)	(95.3%)	(82.8%)	(78.1%)	(21.9%)